

令和7年度第1回千葉県男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

1 日 時 令和7年8月6日（水） 午前10時～12時

2 場 所 W e b 会議

3 出席者 <千葉県男女共同参画推進懇話会委員>
萩原委員・七澤委員・山田委員・松井委員・会田委員・
今井委員・依光委員・内田委員・瀧本委員・高橋委員
後藤委員・永嶋委員・宮坂委員
※以上13名
<事務局>
最上多様性社会推進課長、柏原男女共同参画室長、ほか事務局

4 議事の概要

（1）報告事項：「第5次千葉県男女共同参画計画」の令和7年度評価について
事務局から説明

資料に基づき、第5次計画における評価方法の概要について説明が行われた。

資料1-1 「第5次千葉県男女共同参画計画」の令和7年度評価について

資料1-2 「第5次千葉県男女共同参画計画」の体系

資料1-3 「第5次千葉県男女共同参画計画」における全31指標の令和7年度
末目標値に対する到達状況

内田委員から報告

資料に基づき、5月28日書面開催及び7月7日WEB開催の計画評価専門部会における各委員の方々からの主な意見について、報告が行われた。

資料1-4 令和7年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見

意見交換

（萩原委員）

ご説明ありがとうございました。

それではただいまの御説明に関しまして、委員の皆様から御質問・御意見を頂きたいと思います。

後藤委員お願いいたします。

（後藤委員）

3点ほど気づいた点がありますので意見を述べさせていただきます。

まず、介護に関する指標について、ケア労働をしている介護職員の離職の話があり

ましたが、第6次計画には、老人ホームの数ではなく、介護職員の男女比であったり、女性と男性の離職率の違いといったことを指標とすることで、ケア労働に女性が関わる時に適切な労働環境が強化されるということが必要なのではないかと思います。

2点目ですが、何をもって効果があったと評価をするのかということがあります。達成度が100%になっている項目がありますが、数が増えれば本当にそれでよいのかという問題を改めて考える必要があります。第6次計画を作る際に、最終的にこの計画がうまくいったかどうかという評価をどのような形とするのか、検討しなければいけないと思います。

もう1点、意識調査の結果が今回いくつか出てきていますが、女性が減っているにもかかわらず男性が増えているという明らかに非対称的な結果が出ていますが、これはなぜ生じているのかというと、やはり女性の感覚として、これだけ平等平等といわれているのに平等が実現されていないという意識があるのではないのでしょうか。こういった認識もくみ上げて第6次計画に活かしていくべきではないかと全体を通して思いました。

(萩原委員)

ありがとうございました。

大変重要な御指摘だと思います。第6次計画に向けてしっかりと検討し反映していくということによろしいでしょうか。

(多様性社会推進課)

事務局としてもそのように受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

(萩原委員)

それでは第6次計画に反映するという事で、次の議題に行きたいと思います。

(2) 協議事項：「第6次千葉県男女共同参画計画」骨子案について

事務局から説明

資料に基づき、「第6次千葉県男女共同参画計画」骨子案について、説明が行われた。

資料2-1 「第6次千葉県男女共同参画計画」骨子案について

資料2-2 「第6次千葉県男女共同参画計画」骨子案のポイント

意見交換

(萩原委員)

御説明ありがとうございました。

皆様から御意見・御質問を頂ければと思います。

山田委員お願いします。

(山田委員)

まず指標ですが、男女共同参画に大きく寄与するものに絞るということはいいいことだと思いますが、日本で遅れていると言われている政治分野の指標が入っていないのはなぜでしょうか。国の指標では女性議員数や女性議員が0の市町村数が使われますので、ぜひ

ご検討いただきたい。

また、今国では地域社会における男女共同参画を重点的にしようと、6次計画を策定しているところですが、その中で指標としてよく使われるのが、町内会長や自治会長、PTA会長や防災会議における男女比というものがあるので、これらもご検討いただきたい。

基本目標に女性活躍の推進というものが重点として取り上げられたということは本当によいことだと思いますが、その中に指標として企業等の管理職員数等が入っていないというのは違和感がありました。また教育分野ですが、女性校長比率・副校長比率といったものを指標としてぜひご検討いただきたい。

基本目標Ⅱですが、働く場においては、女性活躍の推進の一方で、長時間労働という問題も出てきます。男性や、最近では管理職の長時間労働というものも問題視されています。さらに、自営業の家族従業員やフリーランス女性といった人は全くサポートがなく、特に農家の女性等で、家事もやり農作業もやり、地域の下働きまで全部やるということが問題になっているので、ぜひこれらの項目についても検討いただければと思います。

目標Ⅲですが、国の方では、女性に対する暴力・配偶者に対する暴力という対象が限定されてしまうので、ジェンダーに関わる暴力とか、性別にかかわる暴力という表現の方がよいのではないかという意見も出てきているところです。配偶者に限らず、ストーカーや事実婚、同性カップル等も関わってきますので、せめて配偶者「等」程度にしていadakないと思う方は取りこぼされてしまいますので、その点もご検討いただければと思います。

(萩原委員)

ありがとうございました。

事務局の方で答えいただくものはありますか。

(多様性社会推進課)

評価指標につきましては、現計画の内容から全て見直しをかけようと思っております。第5次計画の31指標については資料2-2のとおり検討しておりますが、足りない指標については庁内関係課と協議をし、新たな評価指標を設定していきたいと考えております。

ご指摘いただいた内容についても候補とするほか、評価指標については効果が見極められる社会目標以外のデータについてもモニタリング項目として設定し、今後検討して11月の懇話会でお示しをいたします。

(萩原委員)

ありがとうございました。それでは続きまして後藤委員、瀧本委員の順番でお願いします。

(後藤委員)

国の基本計画の骨子案が7月の末に出ておりますが、そちらとの整合性をどの程度考えていらっしゃるのかがまず第一に気になりました。

出たばかりなのですぐ反映はされていないと思うのですが、国のものと読み比べてみる

と、オールドファッションという感じがします。

国が骨子案のとおりやっていただけという前提での話になりますが、例えばテクノロジーの問題を千葉県がどう考えるのか、あと女性活躍の推進というのは10年20年前の話になるので、今はどんな働き方であっても女性も働いているわけですから、どちらかという働く現場においてケア労働をひとえに女性が担っていることの問題点をより明らかにし、ワークライフバランスについて取り上げるべきだと思います。

言葉遣いについても、DVの話もそうですし、例えば国の6次の方向性の中にウェルビーイングという言葉がありますが、2025年に新たに作るということになると、本当に何がボトルネックになっているのかを考えてアップデートしていくことが必要ではないかと思います。同じ時期に作る計画として全く国の言葉が入らないというのはかなり違和感があります。

2つ目に、指標がどれだけプラスされるのかが気になっています。第5次は指標の立て方が通常あるべきものが抜けていて、そうでないものが入っている計画だったように思います。通常あるべきものはすべて入れていただきたいですし、山田委員が挙げていらっしゃらなかったものとして私から入れていただきたいのは、県庁職員、特に役付職員の女性割合を入れていただきたいです。県が範を示すということから、女性活躍を県がやっているのだとわかる指標を必ず入れていただきたいと思います。

基本目標Ⅲの誰もが安心して暮らせる環境の整備でひとり親を挙げていらっしゃいました。貧困の問題というものがあり、母子家庭がどのくらいあるのかということがせっかく載せているので、千葉県の相対的貧困率なども指標として挙げていただきたいと思います。

健康づくりの指標ですが、県内の医療機関について、例えば産婦人科医の偏在問題など、なかなかやっていくのが大変な状況にあることが千葉県としては大きな問題ではないかと思います。例えば産婦人科医の数とか、病院における女性医師の割合といった指標を入れていただきたいです。今医療が崩壊しているという状況があることから、自分たちが健康に気を付けましょうという話だけでなく、安心して医療に掛かれる環境を、特に周産期に関連して、千葉県で作るということで指標に入れていただきたい。

基本目標Ⅳの意識改革について、意識改革をするということに注目されていますが、何をもって意識が改革できるかということから指標を選んでいただきたいです。例えば校長先生など教える人の女性割合とか、その人たちに行われているジェンダー平等教育の問題であるとか、具体的に意識改革のためにどういう基盤を作るのかということから考え直していただければと思います。

千葉県のボトルネックとなっているものが何なのかということから考える必要があります。例えば千葉県は農村漁村が多く、なかなか男女共同参画の意識が促進できない、だから子どもに対して、このようなジェンダー平等教育を行う、といったように、県はこれを目指しているのでこれに基づいた形で県独自の学校教育における教育プログラムを実施する、ぐらい具体性のある基盤整備をお願いしたいと思います。

(萩原委員)

ありがとうございました。事務局の方から何かありますか。

(多様性社会推進課)

ありがとうございました。

まず国の骨子案につきまして、大まかな項目だてとしてはお示ししている本県の骨子案と比較して、ある程度網羅しているのではないかと考えております。詳細についてはこれから分析をしたうえで必要な部分を次期計画の本文の方に反映をしてまいりたいと考えております。具体的にはテクノロジーの分野やスポーツ分野、国際的な協調貢献といった記載が県の骨子案の中にはありませんので、言葉遣いについてもアップデートをするなど、必要な修正を加えて計画原案をお示しします。

指標について、具体的な評価指標を現時点ではお出ししていませんが、具体的に挙げていただいた内容については、分析をしてその後の施策につなげることができるかどうかという観点も含めて、関係課と協議をしたうえで、評価指標やモニタリング項目として検討を進めてまいります。

また貧困率や産婦人科医の数といった指標の具体的な御意見も頂きましたので、関係課と協議をしたうえで検討を進めてまいります。

意識変革につきましては、本計画の土台となる重要な部分ですので、具体的な記載内容についても検討を進めてまいります。

(萩原委員)

ありがとうございました。それでは瀧本委員お願いします。

(瀧本委員)

5次計画の評価にあたってはこの指標がなぜ設定されているのかという議論もあつたりしたので、今回新たに指標の設定理由が明確に記載されるのは非常によいことだと思います。これでどういった考え方で指標を設定するのかがはっきりすると思いますので、しっかりと書き込みをお願いしたいと思います。

一方で、様々な方から御意見があるかと思いますが、男女共同参画との関係性にも濃淡があるため、あまり広げすぎるべきではないと思っています。例えば指標はかなり絞り込んで、あとはモニタリング項目で補完をしていくなど、線引きをしっかりとお願いしたいと思います。

具体的なところでは、基本目標Ⅰのライフステージに応じた男女共同参画の促進の中で、育児休業の取得状況について率だけでなく取得日数などのデータもわかるようにしていただければと思います。

また基本目標Ⅱについてカスタマーハラスメント対策の義務化の記載がされています。カスハラ対策は重要だとは思いますが、セクハラやマタハラとは別にカスハラを特出したことについて、男女共同参画に直接どのように関わってくるのかに関する県の見解をお聞きしたいです。これよりは先ほど挙げられていた長時間労働だとかワークライフバランスに関する項目を特筆する方が男女共同参画や女性活躍推進とよりマッチする

のではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

基本目標Ⅳについて、図表 1 2 の中で役割分担意識のデータが出ていますが、男女別だけでなく世代別のデータがとられているのでしょうか。施策項目の②で子ども・若者に向けた意識啓発とありますが、固定的性別役割分担意識や無意識の偏見は、私の感覚では高齢者世代の方がよりその傾向が強いのではないかと思います。今の若い子どもたちは固定的性別役割分担意識を我々の世代より持っていないように感じていて、したがって子ども・若者に向けた意識啓発というよりは、高齢者世代に向けた意識啓発の方が必要性が高いのではないかとと思いますが、県の考えを教えてくださいたいです。

(萩原委員)

ありがとうございました。御質問をいくつかいただいておりますので事務局お願いします。

(多様性社会推進課)

ありがとうございました。

評価指標を決めるにあたって濃淡があるというところは御指摘のとおりだと考えております。評価指標として必要なものなのかを精査しながら、モニタリング項目を補完データとして活用して施策項目の進捗を分析できる内容にしていきたいと考えております。

育休日数について、育休取得率は上がってきても日数はまだまだ短いというデータもありますので、そういった部分についてもお示しをできるように工夫をしていきたいと考えております。

カスハラについてですが、今回は骨子案のポイントをお示ししておりまして、法改正の現状を示すデータの一例としてお示しをしており、カスハラに限らず、いわゆるハラスメント対策全体の促進ということで進めてまいりたいと考えております。

詳細な分析は不十分ではありますが、実際女性の従業員を狙ったようなカスハラといったものも指摘されているということを認識しております。働きやすい環境という意味でカスハラ対策は重要だと考えておりますので、今回の施策の方向の中には含めていきたいと考えております。

最後に、子ども・若者の意識啓発について、若年層に直接男女の平等意識を聞いた場合であったり、実際に特定の分野に進み、さらに職業を選択していく場合において、やはりまだ子ども・若者自身が固定的な意識を持っていると考えております。そのため、教育・学習というものが非常に重要だと認識しておりますので、施策項目の紐づく取組については整理をさせていただきたいと考えております。

(萩原委員)

ありがとうございました。続きまして、依光委員お願いします。

(依光委員)

先ほど瀧本委員がおっしゃっていた役割分担のところについて、年代が出ていないので、どちらかと言えば年齢の高い方が分担意識がある人が多いのではないかと思います。

施策項目①が大人向けで、施策項目②が若い方向けというイメージを受けたのですが、

そのような理解でよろしいでしょうか。

どうしても女性は仕事と家庭、それからケアといったところをすべて担いがちというところもありますので、ぜひ女性を守ることだけでなく、社会全体で女性の負担をどう軽減していくのかということを測る指標を考えていただけたらと思います。

指標の見直しの方向性について、災害対策コーディネーター登録者数を指標としないとされていますが、結果を見ると男性比率が高くて女性比率が上がっていないと思います。今防災については津波のこともあり関心が高いところですが、私も避難所の内覧をした際に仕切ってくださる方は男性が中心で、女性はあまり見受けられなかったところですので、指標かモニタリング項目かで見ていただきたいと思います。

また指標 30 も同様ですが、まだまだ意識が低いと調査の結果も出ていたところ、全市町村に地域推進員がおかれていないのに指標としないとされています。どのような活動をしたのかのように、中身が見える形の手法がよいのかかもしれませんが、モニタリング項目に残した方がよいと思いますが、御意見をお聞きしたいです。

(萩原委員)

ありがとうございました。事務局お願いします。

(多様性社会推進課)

依光委員ありがとうございました。

31 指標について、黒字で指標としないと標記させていただいていますが、モニタリング項目で推移を確認できるようにするなどの検討をしていきたいと考えております。

瀧本委員の意見もありました通り、指標を広げすぎないように、指標とモニタリング項目をバランスよく設定し、それぞれの施策項目の進捗等を追っていけるようにしていきたいと考えております。ご指摘のコーディネーターや地域推進員の役割の重要性は認識しておりますので、御意見を踏まえて今後検討してまいります。

(依光委員)

若い方への教育というところについて、男女共同参画は平和教育と似ていると思います。広島教育委員会の方にお話を伺ったとき、子どもさんに平和を考えていただくときは、まず伝え、そのあと自分の中で考えてから周りにどのように伝えていくかということも学んでいただくことをされているということでした。男女共同参画についても、それがどうして大事なのかを考えてもらいながら、それをどのように周りに伝えていくのかというところまでの教育プログラムや教材を県の方で考えていただけるとよいと思います。子どもから家族の大人に伝えていくことで、意識の変化につながるのではないかと思います。

(萩原委員)

ありがとうございました。とても大事な御指摘だと思います。

それでは永嶋委員お願いします。

(永嶋委員)

意識調査のところについて、今度もアンケートとかで数値を出して指標にするという

ことを行うと思うのですが、今回評価部会で話題になったのは男女の平等感については県民意識調査と県政世論調査の異なる２つの数値があり、どちらが正確なのかとお聞きしたところ事務局からは県政世論調査とのことで、確かに県民意識調査は２０００の母数で回収率３０％、県政世論調査は３０００の母数で回収率５０数％でした。またどちらの数値を取るのかという問題とともに、年代別の回答率を見ますと、県民意識調査は６０歳以上の方で回答者全体の４７％ぐらいを占めています。一方で県政世論調査は６０歳以上が３０％ぐらいのようですので、やはり回答者の構成も県民意識調査は偏っているところがあります。

今後、達成率を図るべき、何をデータとして測るべきなのかというところは検討の余地があるのではないかと考えます。特に、教育分野など、若い方が携わる分野についての意見をお年を召した方に聞いても現実を反映した回答は出てこないかと思うので、調査の在り方を考えたらよいのではないかと思います。

(萩原委員)

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

(多様性社会推進課)

ありがとうございました。指標２７につきましては、県政世論調査は毎年のデータが得られるというメリットもございます。県民意識調査は５年に１度、計画策定の前年度の実施をしておりますが、調査の在り方ということも含めて今後検討していかなければならないと考えています。

(萩原委員)

ありがとうございました。それでは今井委員お願いします。

(今井委員)

農家は個人事業主になりますので、育休と言われても何も保障はないですし、ハラスメントがあっても誰に言うこともできず、今でも男尊女卑の世界ですので、まず女性農業者とか女性の認定農業者をふやすとかというよりも、もっと自由に女性がこういった会議の場にも出てこれるような男性の意識改革をするような働きかけをしてもらえると嬉しいと思います。

(萩原委員)

ありがとうございました。とても大事な御指摘だと思います。

働き方もいろいろな中でフリーランスに関してとか、個人事業主に関してはなかなかしっかりとした統計が出てきていないこともありますので、大事なことかなと思います。

それでは宮坂委員お願いします。

(宮坂委員)

AEDについて、男女共同参画という視点から、男性と女性のAEDの使用率を考えたとき、女性のAED使用率が圧倒的に低いということがあります。例えば高校生を対象とした調査で、心停止となった高校生のうちAEDを装着してもらえた男性は８３．２％なのに対し、女性は５５．６％となっています。女性の使用率が非常に低いというのが

課題だと思っていて、他の方からの視線を遮る布をかけたりとか、全部脱がせる必要がないということの周知をしていきたいと思っていて、男性女性に関わらず命を助けることにつながるといいますので、6次計画の指標とかに組み込んでいただきたいと思います。

(萩原委員)

ありがとうございました。ニュースでも取り上げられている点です。それがセクハラと言われてしまうこともあるため、重要な御指摘だと思います。

私の方から皆様の意見にコメントをさせていただきます。

先ほど山田委員から政治に関する指標がないとのことでしたが、総務省の方で男女別を出さなくなっているのは2023年でしたでしょうか。正しいかどうかはわかりませんが、男女別で出せなくなっています。

後藤委員もおっしゃっていましたが、ジェンダー統計のところをしっかりと出していかなくてはいけないのに逆に出さなくなっているところもあるという問題点もあるので、千葉県はしっかりと出していきたいと思います。

地域社会における男女共同参画について、防災も同様ですが、まだまだ圧倒的に女性が少ない中で、やはりこの指標はとても大事なのではないかと思います。

教育の件について、国立女性教育会館も学校教育の検証をする中で、教育の分野には学校の先生たちの働く場としてのジェンダー平等ができているのかということと、先生たちが持っているジェンダーバイアスが子どもたちに伝わってしまうことをどのように止めていくのかという両方の視点が重要になってきます。

また、ジェネレーションギャップについて何名か言及されていましたが、ジェンダーギャップを考えると必ずジェネレーションギャップも一緒に考えることが重要で、家庭科の男女共修が30数年経って成果が出てきたという研究がいくつも出てまいりました。家事・育児と仕事との両立を男女両者が考えるようになっていくというデータも出てきておりますので、ジェネレーションギャップをどのように測っていくのか、どのような調査をしていくのかということとはとても大事ではないかと思います。

言葉のアップデートも重要だと思います。今国立女性教育会館ではGBV、ジェンダーベースドバイオレンスに変わってきているので、そのあたりもアップデートしていくのは大事なこととなります。またウェルビーイングという言葉は1948年にWHOが使っていた言葉をここ10年で再び使われてきたというところで、この度やっと男女共同参画の分野でも出てきたというところです。ソーシャルヘルスのところで、差別のない社会を作っていくというのも1948年の定義に入っているもので、もう一度原点回帰をしていただいて使っていくということは大事なのではないかと思います。

指標のところでは、地域推進員を指標としないということと計画策定市町村数について、この度男女共同参画社会基本法の中に男女共同参画機構が入りますが、男女共同参画センターが各地域の男女平等を進める拠点となるということになりますので、センターのみならず基礎自治体における男女共同参画の担当、あるいは推進の役割は非常に重要になります。基本法の改正も踏まえて、この辺りはしっかりと入れていただきたいと思います。

おります。

後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

2点あります。まず子どものことですが、子どもの意識というものは大人が教えるものです。いろいろな調査がありますが、例えば3歳のときにジェンダー平等だった子が、保育園や幼稚園といった仕組みの中で意識が変容していくという調査があるわけです。保育園や幼稚園といった幼児教育の段階にもう少し注目して、意識を改革するということとはとても重要なのではないかと思います。そこで何が起きているのかということが可視化できるものが今ないのであれば、例えば幼稚園の教諭における男女比や、そこでのジェンダー平等教育の実践をどの程度やっているのかとか、文科省が推薦している「命の安全教育」の実施状況といったものを指標として入れていただきたい。千葉市はいろいろと問題があったことから、小学校、中学校、高校の全校でやっているところもあると理解をしています。子どもを焦点化するのであればそういったものがあってもよいと思います。

もう1点が、国の男女共同参画計画とそれほど違わないとのことですが、大きく外れるわけもないので、問題は中身をどうするのかというところです。言葉が一緒でもポリシーが違ふとか、私が気になるのは働く場における女性活躍について、千葉県の実態もそうですが、活躍しなければいけないことになっていて、活躍しなくても、生き延びていければいいのではないかと考えています。指標との関係で言うと、自殺率が男女で違うのだし、男性は同程度で推移しているけど女性はだんだん上がってきている。例えば秋田で一番自殺率が高いときに男性の自殺をどう減らすかということが問題になりましたが、女性が自殺しても問題にならないという権力勾配があるので、千葉県は女性の自殺を減らしますみたいなことを具体的な政策と関連付けて作っていくことが重要ではないかと思っています。

(萩原委員)

ありがとうございました。

最後の女性の問題はなかなか政策課題にならないというのはずっと言われてきていることなので、そこをしっかり見ていくのは大事なことだと思います。

(3) その他

委員、事務局 双方なし

事務局から議事録の確認等の連絡事項を説明し、議事終了。